

い 財 第 626 号  
令和 3 年 10 月 1 日

各課等の長 様

いすみ市長 太 田 洋

令和 4 年度予算編成方針について(通知)

いすみ市財務規則第 10 条の規定により、令和 4 年度予算編成方針  
を別添のとおり定めたので通知する。



# 令和4年度 予算編成方針

## 1. 国の経済情勢と予算の動向

新型コロナウイルス感染症感染拡大により、日本経済は、依然として厳しい状況にあり、設備投資、輸出、鉱工業をはじめとした生産等は、持ち直しの動きがあるものの、個人消費、雇用情勢等については、一部で、弱さが増してきており、未だ、先行きについては、不透明な状況が続いている。

このようななか、国は、新型コロナウイルス感染症の収束に向け、感染が拡大している都道府県に、対し、緊急事態措置、まん延防止等重点措置を実施し、引き続き医療提供体制の確保、感染防止対策の徹底、ワクチン接種の推進の3つの柱からなる対策を確実に進めていくとしている。

政府の当面の経済財政運営は、決してデフレに戻さないとの決意を持って、経済をコロナ前の水準に早期に回復させるとともに成長分野で新たな雇用や所得を生み、多様な人々が活躍する「成長と雇用の好循環」の実現を目指すとし、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に万全を期す中で、雇用の確保、事業継続、国民生活の下支えのため、重点的かつ効果的な支援策を講じ、洋上風力・水素・蓄電池・半導体、デジタルなど成長分野への人材の投資や円滑な労働移動を進め、民需主導の自律的な成長軌道の実現につなげるため、令和2年度の3次にわたる補正予算及び令和3年度予算、新型コロナウイルス感染症対策予備費を迅速かつ適切に執行していくとしている。

国の令和4年度予算編成は、感染症の影響等を経済状況に応じて、躊躇なく機動的なマクロ経済政策運営を行い、経済の下支え、回復に最優先に取り組み、生産性の向上と賃金所得の拡大を通じた経済の好循環の実現、また、団塊世代の75歳入りも踏まえ、将来世代の不安を取り除くため、全世代型社会保障改革を進めるとともに経済・財政一体改革を推進し、社会保障関係経費について、経済・物価動向等を踏まえた継続的な取り組みを実施していくとしている。

また、地方の歳出水準については、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、令和3年度地方財政計画の水準を実質的に確保しながら予算編成を行うとしている。

## 2. 地方財政の状況

地方財政における主要財源である地方税の令和2年度決算収入見込額は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響等を受け、前年度比較で、3,130億円の減額となっており、厳しい状況となったことから、経済・財政一体改革は、より一層、重要な課題となっている。このようななか、国においては、令和4年度の地方財政措置として、特に「防災・減災対策、国土強靱化及び東日本大震災等からの復旧・復興」、「新型コロナウイルス感染症の克服と経済の好循環に向けた取り組みの推進」、「デジタル・ガバメントの確立等に向けた取り組みの推進」の3つの項目に対し、必要な措置を講ずるとしている。

千葉県においては、令和2年度歳入歳出決算の国庫返還分を除いた実質収支が44億円の黒字となり、主要財源である県税は、法人二税が新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う特例猶予等により減収となったが、地方消費税が税率の引き上げに伴い、増収となったことにより、県税全体としては、前年度比較で、158億2,200万円の増収となった。しかしながら、今後は、長期化しているコロナ禍において、県税収入の伸び悩みが懸念されており、歳出においても高齢化の進展等に伴い、医療、介護等に要する社会保障関係経費が、年々増加となっており、厳しい状況ではあるが、感染症対策に万全を期すとともに県経済の回復に向けた取り組みを的確に進めるため、国に対し、必要な財源を要望するとともに徹底した既存事業の見直しを進めるとしている。

### 3. いすみ市の財政状況

令和元年度決算、令和2年度決算及び令和3年度予算の状況

(単位：千円)

歳入		R元決算	R2決算	R3予算	
				当初	9月現計
依存財源	地方交付税	6,153,267	6,131,947	5,362,200	5,933,921
	譲与税、交付金	1,142,919	1,199,319	1,116,032	1,116,032
	国・県支出金	2,629,247	7,646,251	2,620,601	2,899,507
	市債	1,539,900	1,657,700	1,385,500	1,331,900
	小計	11,465,333	16,635,217	10,484,333	11,281,360
自主財源	市税	3,819,606	3,880,258	3,669,565	3,669,565
	分担金・負担金	148,427	126,793	136,892	136,892
	使用料・手数料	334,141	280,044	293,477	292,228
	繰入金	576,414	458,991	923,446	1,031,872
	繰越金	580,343	772,023	250,000	491,664
	財産収入、寄附金、諸収入	858,493	925,663	621,287	616,723
	小計	6,317,424	6,443,772	5,894,667	6,238,944
合計		17,782,757	23,078,989	16,379,000	17,520,304
うち一般財源		11,110,445	11,205,558	10,142,797	10,714,518

(単位：千円)

歳出		R元決算	R2決算	R3予算	
				当初	9月現計
義務的経費	人件費	2,993,501	3,308,262	3,622,242	3,638,252
	扶助費	2,384,245	2,494,349	2,443,656	2,506,836
	公債費	1,854,137	1,815,437	1,810,560	1,810,560
	小計	7,231,883	7,618,048	7,876,458	7,955,648
消費的経費	物件費	2,743,045	2,880,577	2,442,285	2,726,361
	維持補修費	31,768	32,241	14,671	16,057
	補助費等	2,571,985	7,070,711	2,726,983	3,178,291
	繰出金	1,691,838	1,680,838	1,640,929	1,642,752
	投資、出資、貸付金、積立金	422,365	508,392	313,040	313,040
	小計	7,461,001	12,172,759	7,137,908	7,876,501
投資的経費	普通建設(補助)	483,179	347,180	318,761	350,334
	普通建設(単独)	1,395,645	1,717,400	1,045,863	1,280,629
	災害復旧費	119,026	166,083	10	57,192
	小計	1,997,850	2,230,663	1,364,634	1,688,155
合計		16,690,734	22,021,470	16,379,000	17,520,304

#### 4. 予算編成の基本方針

いすみ市の令和2年度決算は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、甚大な影響を受けた地域経済や市民生活、医療従事者や子どもたちを守るため、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用し、様々な事業を予算編成し、実施してきたことから、決算規模で前年度と比較して、歳入で52億9,623万2,799円、歳出で53億3,073万6,576円の増額となった。

今後は、長期化するコロナ禍において、令和2年度をもって終了した地方交付税の合併特例措置や市税の減収など歳入確保が非常に厳しいなかでの財政運営となることから、事務事業の抜本的な見直しなど実効性のある行財政改革に取り組みなければならない。

令和4年度の予算編成においては、限られた財源を重点的、効果的に配分し、「いすみ市第2次総合計画」の「前期基本計画」を基本に、新たに複合災害（コロナ・自然災害）対策、環境対策、情報対策の3つの目標を加えた「第2期いすみ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、また、計画期間を延長した「新市建設計画」に基づき、『幸せ・安心・笑顔あふれるまち いすみ市』の実現と健全財政の堅持を両立させつつ、新型コロナウイルス感染症、自然災害への備えに万全を期しながら、コロナ禍において注目されている地方の魅力を活かして、コロナ後の社会を見据えた、新しい生活様式や働き方など大きく変化した社会的ニーズへの対応や長年の課題である少子高齢化対策や地域経済の活性化を推進し、市民が安心して暮らせるいすみ市づくりを目指していく。

#### 令和4年度の予算編成の基本的な考え方

- (1) 当初予算は、令和2年度決算状況や令和3年度予算の執行状況を参考に、改善点や問題点の洗い出し、検討を実施し、通年型予算として編成することとし、年間を通して予測される全ての収入・支出を見込み計上すること。
- (2) いすみ市第2次総合計画、第2期いすみ市まち・ひと・しごと創生総合戦略、新市建設計画に掲げた目標実現のため、今、必要な事業については、新規事業として計上すること。ただし、財政の健全化を堅持するため、国・県の補助金等の情報収集を積極的に実施し、歳入確保に努めること。
- (3) 国や県の交付金、補助金等を最大限活用すること。また、受益者負担の適正化についても十分検討し、歳入予算の確保を図り、一般財源の増額とならぬよう財政の健全化に努めること。
- (4) 国の施策の動向に注視し、コロナ後の時代に遅れないよう先取りした施策を検討すること。
- (5) すべての事務事業について、コロナ禍における社会状況の変化を念頭に、既存の事業形態等を踏襲することなく、存在意義を根底から問い、効果や期間、行政の責任範囲などについて厳しく洗い直し、スクラップ・アンド・ビルドを前提に、経常化する経費の抑制を行いつつ、整理合理化を積極的に進めるとともに、事業の重点化に努めること。

- (6) 国・県・市・各種団体・市民との役割分担について、相互の財政秩序の明確化を図りつつ、市として財政関与する必要性、優先順位等を再度、精査すること。  
特に広域行政については、将来負担を考えつつ事業のあり方、推進を図ること。
- (7) 議会や監査から指摘された事項や行政区からの要望等に対し、可能な限り対処すること。

## 5. 個別的事項

### (1) 歳入

#### (ア) 市税

市税は歳入の大宗をなすものであることから、税制改正や新型コロナウイルス感染症拡大による経済情勢の影響等を見極め、確実な見込額を計上すること。引き続き自主財源の確保及び負担の公平性の観点から、滞納処分等を進めるとともに、課税客体の的確な捕捉及び徴収率の向上に努めること。市税の徴収率については千葉県下で54市町村中37位と低いことから更なる徴収率向上に努めること。

#### (イ) 分担金及び負担金

条例・規則等に基づき、確実な見込額を計上すること。受益者負担の適正化に努め、的確に積算すること。

#### (ウ) 使用料及び手数料

条例・規則等に基づき、確実な見込額を計上すること。近隣自治体との比較を行い単価の見直しを検討し、利用者負担の適正化を図ること。

#### (エ) 国・県支出金

国や県の予算編成の動向や制度の改廃情報などを的確に把握するとともに、事業内容や効果等を精査し、事業の選択に努めること。真に必要な事務事業について、確実な見込額を計上すること。

#### (オ) 市債

後年の財政負担を考慮し、適債性のある事業について合併特例債や交付税措置のある有利な起債のみを活用すること。事業選択にあたり事前に財政課と協議すること。

#### (カ) その他の収入

積極的な歳入確保を図ることとし、過去の実績や現状を的確に把握し、適正な見込額を計上すること。新たな財源確保策を模索し、できる限り歳入確保に努めるとともに、施設利用率の向上、収納率改善など積極的かつ具体的な増収策を検討すること。

## (2) 歳出

### (ア) 人件費

職員給与等については、総務課において算定を行うこと。時間外勤務手当については、事務改善や人事配置の適正化に努め要求すること。また、時差出勤等の制度を有効に活用すること。

なお、非常勤特別職、会計年度任用職員に対する報酬等については、総務課と協議のうえ、計上すること。また、会計年度任用職員は、必要最小限の雇用とすること。

### (イ) 扶助費

受給要件や給付水準などあらゆる観点から再検討を行い、社会的実情に合わないもの、効果の乏しいもの等については整理、縮減を図り、適切な年間所要額を見積り、補正ありきの要求としないこと。

### (ウ) 物件費

経常経費削減のため、引き続き徹底した効率化をすすめること。

旅費、食糧費については必要最小限を算定すること。

委託料については、事業効果・経済効果等を十分検討し、安易に業者委託することがないようにするとともに、既存の契約内容を再度検証し精査すること。

保守契約については、経常的な固定経費となってしまうので、再度、必要なかどうかを含め契約内容を点検、精査すること。

消耗品費、光熱水費、燃料費等については、引き続き節約に努め、年間所要額を算定すること。

### (エ) 補助費等

補助金については、行政評価の結果や監査委員からの指摘等を真摯に受け止め、「**補助金に関する基本指針**」【電子書庫⇒総務課⇒行政改革室の中にあり】に則り、既得権益化することのないようすべての補助金について、必要性や効果を再検証したうえで要求を行うこと。また積極的に補助金の削減、廃止を行うこと。

特に、補助率については、指針において、原則2分の1以下と定められていることから、適正な補助率の設定に努め、また、上限額についても適切な額をもって定めること。

負担金及び交付金は、運営補助、協議会負担金等についても必要性や負担額の見直しを行うこと。脱退しても差し支えない協議会等からは脱退し、負担金等の縮減に努めること。

法令に基づくもの以外は、県・夷隅郡市の負担金審議会により決定した額を計上すること。

### (オ) 投資的経費

予算編成の基本方針に基づいた事業を優先とし、後年度の管理体制や財政負担についても慎重に検討を行うこと。市の基本計画との整合性に留意し、事業費の積算に当たっては、過不足を生じないよう適正に要求するとともに、国・県補助金の採択についても十分調査、検討を行うこと。特に用地等が伴う事業においては確実な見通しを得たうえで計上すること。

(カ) その他の経費

イベントや行事については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、廃止を含めた整理統合や隔年実施の再検討のほか、構成団体の負担区分についても検討すること。

(3) 特別会計

一般会計に準じて予算編成するものであるが、独立採算を原則とし市民負担の適正化を念頭におきながら、一般会計から安易に基準外の繰入をすることのないよう、事業運営方法などを抜本的に見直し、収入の積極的な確保と徹底した経費の効率化により収支の改善を図ること。

## 令和4年度当初予算要求について

当初予算要求については、財務会計システム（予算編成システム）により入力し、関係資料のみを財政課に提出すること。（予算要求書の提出は不要）

### 1. 入力作業

予算要求の入力は、10月4日（月）から11月4日（木）までの期間内に行うこと。（土曜、日曜日も入力可能）

### 2. 科目新設・訂正、事業名称管理

科目を新設・訂正する必要がある場合（摘要レベルを含め、前年に無いものは全て新設・訂正が必要）は、別紙「科目新設届」を財政課に提出すること。（科目新設届の様式は、電子書庫・財政課に掲載済）

事業名を変更する場合は、財政課と必ず協議すること。

### 3. 歳出予算要求入力の留意点

- （1）予算の積算単価が決められているものは、単価入力の方法により予算要求すること。
- （2）入力画面の「根拠/名称」欄には、積算根拠の他、事業概要、計上理由、補助事業名、財源内訳、その他参考となることを入力すること。
  - ・特に新規事業については、より詳細に入力すること。
  - ・新規事業を入力する時には、根拠欄の1行目に【新規】と明示すること。
- （3）歳入予算要求入力時に財源充当を行うので、歳出を先に入力すること。

### 4. 歳入予算要求入力の留意点

- （1）特定財源のうち充当先が決まっているものは、必ず財源充当を行うこと。
- （2）「根拠/名称」欄は、詳細に入力すること。

## 5. 提出書類

- (1) 各課の主な事業調書、新規事業調書、上限額確認調書（各課必ず提出）

『全庁共有』→『財政課』→『予算編成』→『R4当初予算』→『主な事業調書』フォルダ内に保存すること。

- (2) 施設の整備計画書または改修計画書（事業費 300 万円以上）

- (3) 継続費設定書、債務負担行為設定書、繰越明許費設定書（該当ある場合）

- (4) 要求の根拠となった見積書の写しを各課取りまとめのうえ、1部必ず提出すること。  
（要求締切日までに提出）

見積書等の提出にあたり右上に款・項・目・事業・節・摘要を記入の上、科目順に整理し、提出すること。

【例】 歳入 01-03-01-04-024 歳出 02-05-01-02-07-006

## 6. 財政課長査定について

- (1) 11月25日(木)から予定し、会場、日程等は後日連絡するので、都合の悪い日がある場合は、予算要求締め切り日までに、財政班まで連絡すること。

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、査定の出席者は、6級職以上の役職とする。

- (2) スムーズな査定を行うため、事務事業を実施しなければならない理由、新市建設計画や補助事業等との関連、過去からの経緯等について説明できるよう準備すること。

- (3) 施設の新設または改修等については、現況（写真）、用途、面積、構造、事業内容、金額、図面等を記載した計画書を提出すること。（様式任意）

## 7. 編成日程 (予定)

予算編成事務の日程は、次のとおり予定する。

10月1日	(金)	予算編成会議
10月4日	(月)	当初予算要求入力開始
	↓	
11月4日	(木)	当初予算要求入力締切り (午後5時: 期限厳守のこと) 関係資料提出期限
11月25日	(木)	財政課長査定
	↓	
12月28日	(火)	
1月上旬		予算(案) 調整
1月11日、12日		市長査定 (政策経費の調整等) 予算(案)最終調整
2月中旬		当初予算(案)県ヒアリング 議会内示会 予算プレス発表
2月下旬		議案調整
3月上旬		議会定例会